

〔報 告〕

## 旧大雲院本坊指図の考証と復元

### Historic consideration and the reconstruction study on the old ground plan of the priest's main living quarters in the former *Daiun-in* Monastery

吉田 健人\*・高後 敬太\*\*・木村 鴻汰\*\*\*・浅川 滋男

YOSHIDA Kento\* TAKAGO Keita\*\* KIMURA Kota\*\*\* ASAKAWA Shigeo

**要旨：**鳥取東照宮は慶安3年（1650）に鳥取藩の初代藩主、池田光仲が曾祖父の徳川家康を祀るべく、禊野の地に勧請したものである。江戸時代の鳥取で御宮といえは東照宮を指し、藩内の神社として最高の格式を誇った。大雲院は東照宮を運営する別当寺として、東照宮の隣接地に境内を構え、徳川家歴代将軍の位牌安置所でもあった。本稿は大雲院に所蔵される「旧大雲院本坊指図」を復元的に考察しようとするものである。藩政期の禊野に所在した大雲院の境内構成を復元し、周辺の東照宮・山水・城下町との配置関係をあきらかにする。旧大雲院の跡地は近代になって緑地公園となるが、歴史性を感じさせる演出に欠けている。本研究の成果は、将来行われるであろう発掘調査の基礎資料となるだけでなく、禊野の緑地公園が史跡公園に生まれ変わるための重要な足掛かりになるであろう。

【キーワード】大雲院、本坊、指図、復元、鳥取東照宮、禊野公園

**Abstract :** Tottori *Toshogu* shrine was convened to *Ouchidani* and constructed there by Ikeda Mitsunaka, the first federal lord of the Tottori domain, for enshrining the spirits of Tokugawa Ieyasu who was his great grandfather. The highest shrine called *Omiya* in Tottori domain at Edo era pointed *Toshogu*, *Daiun-in* Monastery set up its precinct on the site adjacent to *Toshogu* Shrine to manage it as intendant Buddhism temple, and *Daiun-in* was also mortuary tablets morgue of successive Tokugawa Shogun-generals. This paper aims at the reconstruction study on the old ground plan of the priest's man living quarters called *Honbo*, which is possessed in the present monastery. The authors try to reconstruct the spatial organization of the precinct at the domain time and prove the layout relation between the former *Daiun-in* and its surroundings as *Thosogu*, mountains, ponds and the castle town. Former *Daiun-in* Monastery site became the natural green park after modern times, but it lacks the spatial direction making people feel the historicity. The result of this research will become not only the basic materials for the near future's excavation, but also the important foothold that *Ouchidani* natural green park will reborn to the historic site park.

【Keywords】*Daiun-in* Monastery, The priest's main living quarters, ground plan, The reconstruction, Tottori *Toshogu* Shrine, *Ouchidani* green park

#### 1. 鳥取東照宮と大雲院

##### 1-1 大雲院の歴史

###### (1) 東照宮別当寺淳光院

鳥取東照宮は慶安3年（1650）に鳥取藩の初代藩主池田光仲が曾祖父の徳川家康を祀るべく、禊野の地に勧請したものである。以下、おもに坂本敬司（1996）に従い、

大雲院の歴史のあらましを述べる<sup>\*1</sup>。

江戸時代の鳥取で御宮と言えは鳥取東照宮（旧禊野神社）を指し、藩内の神社として最高の格式を誇った。その東照宮を管理・運営する別当寺として、淳光院（後の大雲院）が隣接して境内を構えた。東照宮の実体とは大雲院にほかならない（本稿では、藩政期の大雲院を「禊野大雲院」と仮称する）。禊野大雲院は鳥取藩領内天台宗の触頭として諸寺を統括し、鳥取の観音院、覚寺の摩尼寺、三朝の三仏寺、倉吉の長谷寺、八橋の転法輪寺などをすべて末寺とするだけでなく、池田家の歴代藩主と

\*環境情報学研究所修士課程

\*\*株式会社ジュエケン、2015年度卒業生（環境学部）

\*\*\*環境学部4年次



図1 摩尼寺門前 江戸時代前期住職の墓石  
(左：3代廣海、右：4代観海)

徳川家の歴代将軍の位牌を安置し奉祀した。いわば、江戸における上野寛永寺の役割を果たした大寺といえる。17世紀以降、大雲院の末寺となった摩尼寺とはとくに関係が深く、大雲院初期の住職は引退すると摩尼寺の住職に転じ、摩尼寺で一生を終えると摩尼寺門前の墓地に葬られた(図1)。

徳川家康は元和2年(1616)久能山に埋葬されたが、元和3年(1617)日光山に改葬され、「東照大権現」として神格化される。東照大権現はたんなる家康の諱ではなく、天台座主を通じて朝廷までもとりこんだ宗教的制度であった。幕府は現世社会の統治機構だが、東照宮は信仰世界における幕府であり、東照大権現は諸国の神仏を従えた存在だといえる<sup>\*2</sup>。東照宮勧請以前の鳥取では、寛永16年(1624)に家康を祀るため栗谷に上野寛永寺の末寺「長寿院」を造営した。その後、東照宮勧請にあわせて、池田光仲の従兄弟にあたる輝澄が別当寺「乾向山東隆寺淳光院」の初代住職公侃になった際、栄春が長寿院の寺務に就く。栄春が公侃の後継者として淳光院2代住職になると、長寿院は廃寺とされた<sup>\*3</sup>。淳光院は次々と住職が入れ替わり院室号も変わっていったが、文化10年(1813)「大雲院」の院号に固定される。

新しい住職が大雲院に入山する際には、前住職の願いにより藩主の上裁を経て家老より許可を得た後、上野寛永寺門主輪王寺宮へ申請し、許可を得ることが必要とされた。そして、歴代住職は住職になると大僧都の位に昇進することも慣例となっていた。大雲院住職の地位がいかに高かったかを理解できる。さらに、5代観洞は宝永4年(1707)に「慈雲院」の称号を輪王寺宮から付与される。以後、歴代住職は院室号を預けられることが慣例となり、僧侶としての格はさらに高まった。院室号とは、門跡寺院の末寺である院家の称号である。寛永寺が門跡寺院(皇族・公家が住職を務める特定の寺院)になると、

寛永寺の子院の名称にあたる院室号を付与される。それは、天台宗僧侶にとってこのうえない名誉であった。そのため、院室号を付与された住職は、淳光院の寺号を排して、専ら自らの院室号を用いるようになる。結果、住職の入れ替わりとともに院室号=寺号も替わっていった。歴代の院室号は、5代観洞が慈雲院、6代湛洞が唯識院、7代湛淳が慈雲院、8代徳讓が光雲院(のちに唯識院)、続いて9代良航は再び唯識院となる。文化10年(1810)、9代良航のとき院室号を「唯識院」から「大雲院」に変更して固定し、常院室としたい旨を願っていた。その後は住職が代わっても院室号は大雲院であり、寺も次第に大雲院と称されるようになっていったのである。

## (2) 栲谿大雲院の景観

慶安3年(1650)に東照宮を栲谿に勧請して以後の城下町を描く「鳥取城下町大絵図」は元禄年間(1688～1703)以前の作とされる<sup>\*4</sup>。図2は「鳥取城下町大絵図」の栲谿周辺を抜き出したものである。小泉友賢の『稲葉民談記』(1688)は「鳥取城下町大絵図」とほぼ同年代の地誌であり、東照権現宮図として大雲院と東照宮の建造物群をパースで描く(図3)。『稲葉民談記』によれば、東照宮は当初、栗谷に造営する計画であったが、土地が狭かったことからこれを断念した。さらに候補地を検討したところ、最終的には、昔「大日ノ谷」と呼ばれ、広くて深く、山が聳えるもの静かな谷筋に敷地を決定した。ここにはかつて「王寺」という古刹があったというが、『稲葉民談記』刊行の時点では廃墟と化しており、田畑や沼沢などがひろがっていた。谷は倒木などでふさがれ、岩石が累々として路に横たわっている。そこで、諸奉行を設けて普請工事を進めることとなり、まず土を運んで地を平らにし、石を伐り出して参道の石畳にし、山を崩して敷地を広め、沢を埋めたてた<sup>\*5</sup>。

東照宮の本殿にはケヤキを使用し、塗装・彩色のない白木造りとした。禅宗様的な総檜造である。良質な材料を選ぶのに探しまわり、最終的には智頭郡で稀有な巨材を伐り出した。本殿をこの材のみで普請してなお余りあるほどであったという。本殿は南向きで山の高台にあったので石段を造り、「惣門」(中御門)から随神門あたりまでの参道にも石畳を敷いた。また、谷奥から流れる沢水をせき止めて「王寺の池」とし、傍に神楽所を設けた。前後の山が高く聳えているので数万本の松を植林したところ、しばらくして「深林」に成長した。参道の両側(惣門から随神門あたり)には桜を200～300本植え、春2～3月になると咲き乱れた。

惣門の外には別当寺「大雲院」とその別坊四舎(成就



図2 「鳥取城下町大絵図」元禄年間（1688-1704）制作 ※建物名称は筆者による

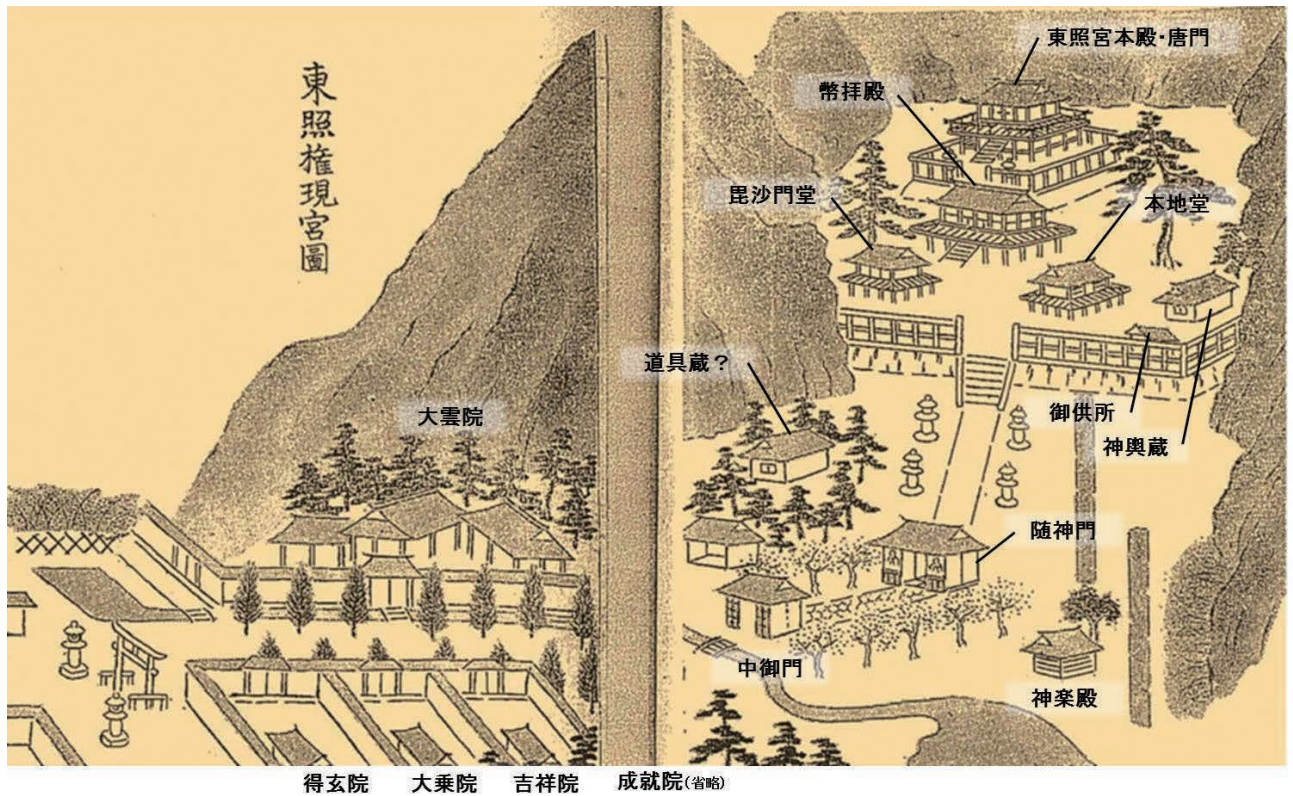


図3 小泉友賢『因幡民談記』（1688） ※建物名称は筆者による

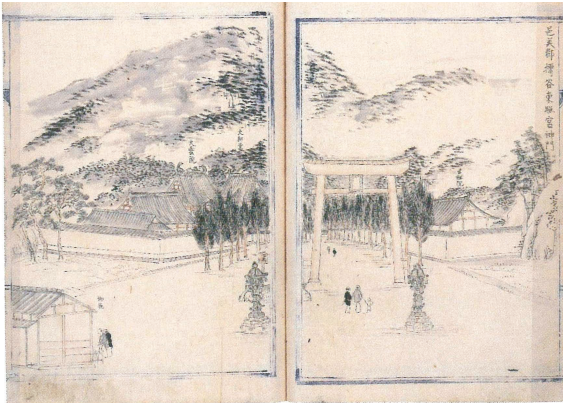


図4 参道入口の鳥居（『稲葉佳景無駄安留記』）

院・大乘院・吉祥院・得源院）が境内を構え、いちばん外に大鳥居を建てた。大雲院の境内には3～4棟の建物が表現されている。この機能については後で考察する。岡島正義の『鳥府志』（1829）になると、大雲院の構成は「本坊<sup>\*6</sup>（庫裏）」「大師堂」「護摩堂（中御門前）」「毘沙門堂」に変わる。『稲葉民談記』と『鳥府志』では140年ばかりの隔たりがあり、そのあいだ二度の大火に見舞われたので、境内の景観が大きく変貌を遂げた。

幕末の『稲葉佳景無駄安留記』（1858）には東照宮・大雲院参道の入口に建つ鳥居が描かれている（図4）。文政12年（1829）の『鳥府志』に「是より中御門まで式町の間、両側に杉・桜の並木あり」とみえる。このころ鳥居は大雲院の外側にあったので、中御門まで二町（約220m）も離れているのだが、いまは鳥居と中御門は近接している。中御門をくぐり、200mほど敷石の道を進むと、大きな随神門が建ち、随神門から本殿へと昇る石段が並んでいる。『鳥府志』には「太夫家ヨリ石燈籠ヲ献ジ、数十筒路傍ニ連立ス」とあり、多くの燈籠は本殿が完成した慶安3年（1650）に鳥取藩の上級家臣14名から奉納されたもので（図5）、それぞれの燈籠には奉納した家臣名を刻み込んでいる。



図6 立川大雲院（旧靈光院）本堂



図5 鳥取東照宮の燈籠と随神門（背面）

ところで、筆者らは2016年5月、中御門・随神門・手水舎・石橋を調査した。手水鉢正面に以下の文字が刻まれている<sup>\*7</sup>。

慶安三年四月十七日 荒尾但馬守成利

天保三年九月十七日 荒尾内匠守成緒 修造

つまり、手水舎は天保3年（1832）に鳥取藩家老荒尾氏が寄進し再建されたものであり、酷似する絵様彫刻の様式からみて、他の建造物もほぼ同期の再建とみてよいだろう。

因みに鳥取東照宮の本来の社名は「因幡東照宮」であるが、明治7年「栲谿神社」にいったん改称された。しかし、平成23年（2011）より「東照宮」の名を回復させるべく、「鳥取東照宮」と再改称された。

## 1-2 靈光院と立川大雲院

### (1) 神仏分離令による別当寺の廃止と移転

明治元年（1868）、大政奉還後に成立した維新政府により、神仏分離令が発せられ、別当寺の廃止と僧侶の還俗が命じられる。神社から仏教的な要素を排除しようとする廃仏毀釈が強行されたのである。幕藩体制の宗教的象徴である鳥取東照宮とその実質的な管理をした大雲院が所在する栲谿は、王政復古＝神仏分離の波をまともに受けた。東照宮の別当寺であった大雲院は東照宮領500石を召し上げられ、東照宮奉仕をやめて栲谿の地から境内を引き払う。栲谿大雲院に所蔵されていた仏具等一式の撤去も余儀なくされる。翌年、末寺である上町の観音院を仮の居として、明治3年（1870）には立川にある末寺靈光院に仏具等一式を移した（本稿では近現代の大雲院を「立川大雲院」と仮称する）。大雲院の立ち退きに伴い、向かい側にあった別坊四舎（得玄院・大乘院・吉祥院・成就院）も栲谿から姿を消した。その跡地には鳥取県護国神社がおかれ、明治末ころから栲谿神苑を公園化する動きが顕在化する。

(2) 靈光院から大雲院へ

靈光院は当初「宅間堂」と通称されていた。元禄から享保にかけて活躍した藩士、米村所平は草堂の観音を崇敬し異例の出世を遂げた。そのため立川の地に靈光院を造営し、宅間堂の観音を本尊に迎えたという。さらに33体の観音を刻んで奉納し、近在に稀な大寺となる。本堂は米村が夭逝した息子の追善供養のため享保2年(1717)に建立したものである。

明治3年の栲谿大雲院の移転に伴い、大雲院は靈光院を吸収合併する形で、靈光院の地に境内を移す。その後、昭和18年(1943)の鳥取大震災により境内建造物の倒壊や仏像の大破を招く。この苦難を乗り越えるべく、本堂の部分修理をおこなっている。また、昭和16年の都市計画道路敷設に伴い、大師堂の移築、庫裏の新築をおこなったため、境内の構成は大きく変わった(図6・7)。

大雲院には7枚の棟札が所蔵されている。このうち6枚は近代の大雲院改修に係わる棟札である。唯一享保6年(1721)の棟札のみ靈光院のもので、表面中央に「南

無阿弥陀物南無観世音」と記される。阿弥陀如来と観音菩薩を合祀していたことが分かる。靈光院第一文書(大雲院所蔵)によると、棟札年代前後の変遷を以下のように整理できる。

- 享保元年(1716) 米村所平が4間×4間の弥陀堂と7間×5間半の観音堂を建立
- 享保5年(1720) 石黒火事で靈光院の堂宇は残らず焼失
- 享保6年(1721) 所平が本堂を7間×6間で再建

以上からみるに、靈光院は当初「弥陀堂」と「観音堂」が並存していたが、石黒火事(1720)により境内の堂宇は全焼した。その翌年に本堂が再建され、現在の母胎となる。享保2年(1717)に建立された当初の靈光院には4間四方の「弥陀堂」と7間×5間半の「観音堂」が並存していたと考えられ、享保6年再建の段階で7間×6間の「本堂」が成立した。このとき「弥陀堂」と「観音堂」が合体したと推定される。後述するように、現本堂の柱筋には複雑な食い違いがあり、それはこうした仏

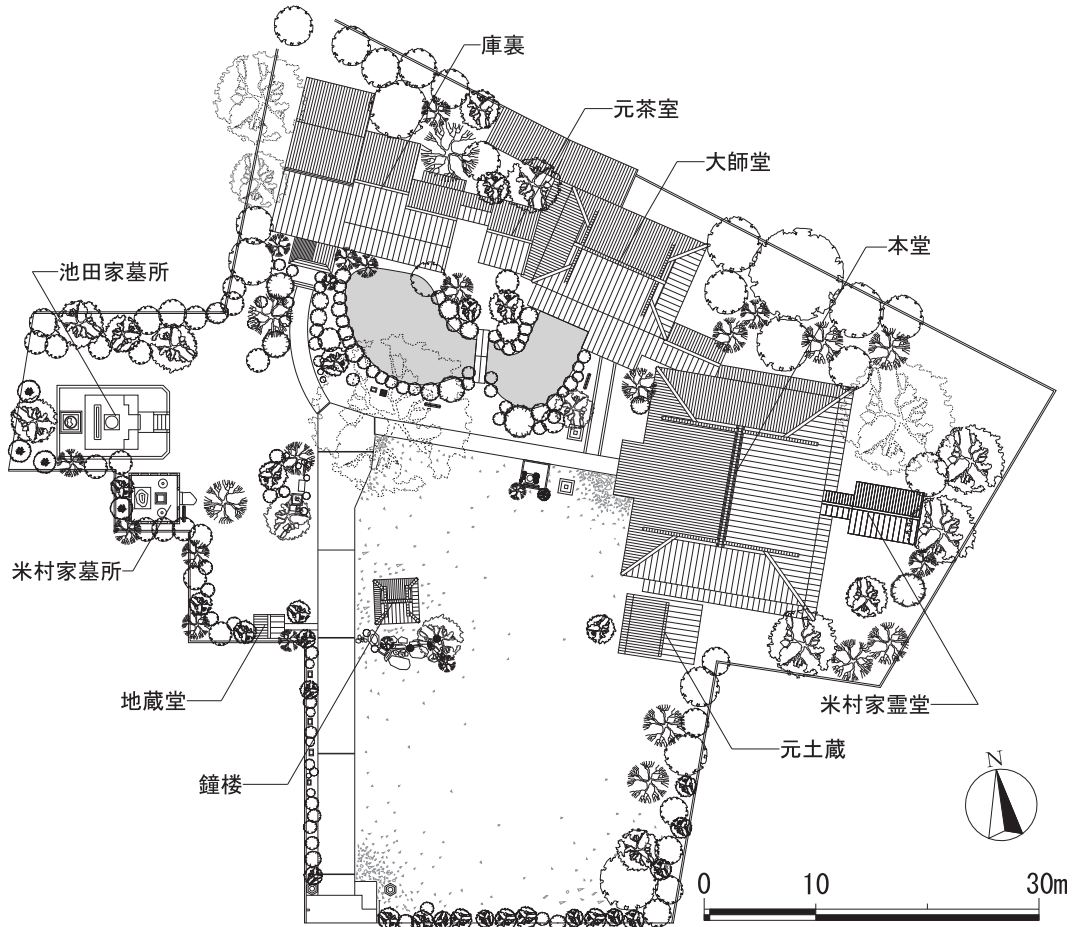


図7 立川大雲院境内 屋根伏図



図8 阿弥陀三尊 (立川大雲院本堂)

堂の融合と後の増築・改修を反映したものと思われる\*8。  
立川大雲院の境内は本堂・大師堂・米村家霊堂・鐘楼・庫裏などの建造物で構成されるが、ここではとくに禊谿大雲院と係わりの深い本堂と大師堂について概要をまとめておく。

【本堂】 構造形式：入母屋造平入椀瓦葺、側面背面裳階付、正面1間向拝付  
建築年代：享保6年(1721/棟札)、明治39年(1906)修理

上に述べたように、現在の大雲院本堂は享保6年の再建にかかる旧霊光院本堂をうけついだものである。内陣の阿弥陀三尊像は大雲院の本尊ではなく、霊光院の本尊であり、禊谿大雲院の本尊(の一つ)である千手観音は、西国三十三観音とともに現本堂の裳階に祀られている(図8)。本堂は境内の東側中央に位置し、桁行7間×梁間6間の平面で、内陣・外陣・裳階の3重構造になっているが、柱筋に明瞭な食い違いがみとめられる(図9)。内陣の4間四方が享保元年(1716)創建時の弥陀堂、周囲の7間×6間が観音堂に相当し、享保6年の再建時に1棟に合体したものと推定している。内陣と外陣では建築材にも大きな違いがある。内陣の四天柱はケヤキ材の丸柱、側柱は針葉樹材の面取角柱であるのに対し

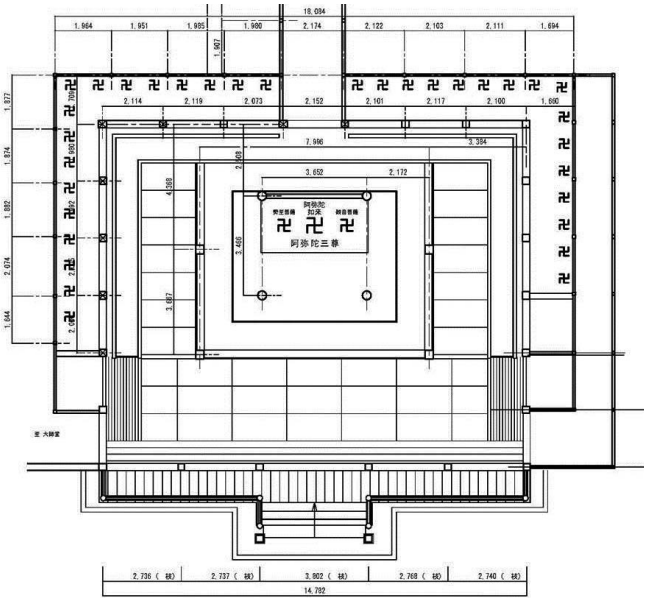


図9 立川大雲院本堂 平面図

て、外陣はスギ板目材の角柱で、柱頭の舟肘木も未成品を多用している。外見上古風にみえるのは内陣の材であり、年輪を注意深く観察し、辺材を残す側柱材1本から最外年輪サンプルを採取し、ウィグルマッチ法の放射性炭素年代測定にかけたところ、以下の結果を得た\*9。

大雲院 内陣入側柱 最外年輪年代(辺材部)  
1670-1686 cal AD (信頼限界95.4%) アスナロ材

この測定結果からすると、面取角柱の原材料となったアスナロ材の伐採年代は17世紀末～18世紀初であり、棟札に記す再建年代(1721)に矛盾しない。以上より、少なくとも内陣部分に関しては棟札年代を信頼してよいと思われる。外陣についても当初でよからうとは思われるが、年代が確定しているわけではない。裳階、向拝等は近代以降に相当大きな改修が認められる。

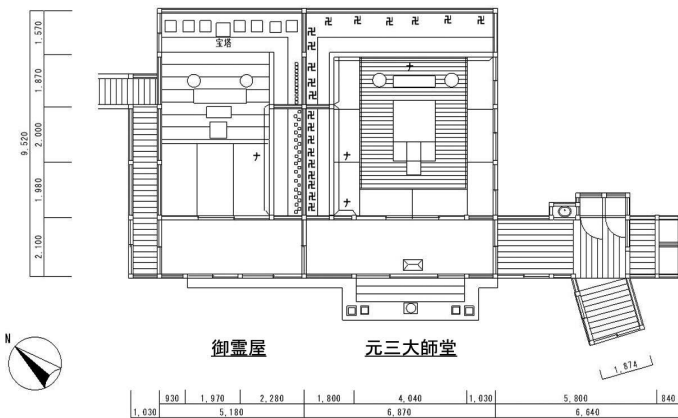


図10 立川大雲院大師堂 平面図



図11 立川大雲院御霊屋 徳川家歴代將軍位牌



図12 立川大雲院 元三大師堂の建築厨子

【大師堂】

構造形式：平屋建入母屋造平入椽瓦葺、正面裳階付

建築年代：宝永3年（1706）、昭和37年（1962／棟札）移築

境内北東側に位置し、南側の本堂とは正面裳階（廊下）によって連絡する。内部は元三大師堂と御霊屋の2つの畳間に分かれている（図10）。北側（庫裡側）の御霊屋には正面中央に多宝塔を置き、その周囲に徳川家歴代將軍の位牌を安置する（図11）。また、右脇の仏壇には鳥取藩歴代藩主のほか、歴代住職の位牌を安置している。向かって右の元三大師堂には仏像のほか建築厨子が多く所蔵され、正面中央に本尊である慈恵大師良源の御影が厨子に納まる（図12）。良源（912-985）は第18代天台座主で、比叡山延暦寺中興の祖である。慈恵大師は良源の諱であり、一般には通称の元三大師として知られる。元三大師堂には溢れんばかりの仏像や厨子を安置するが、正面奥の仏壇上に鎮座する4棟の建築厨子はとりわけ見事なものである。以下に概要を記す。

元三大師厨子（図13） 大師堂中央右寄りに安置される、元三大師良源を本尊とする。入母屋造平入板葺で、



図13 元三大師厨子（立川大雲院元三大師堂）

高さが2 m 近くあり、大師堂内の厨子では最大である。楞谿大雲院（当時は淳光院）の大師堂は宝永3年（1706）に第5代住職観洞により建立されるが、享保5年（1720）の石黒火事、享保20年（1735）の長田火事により焼失している。田尻光照住職（大雲院）のご教示によれば、厨子の制作年代は不明だが、宝暦元年（1751）の大師堂再々建の際に造られた可能性が高いという。長押と鬼斗など和様の要素を残すものの、全体的にみれば禅宗様の厨子と言える。

東照大権現厨子（図14） 慶安3年（1650）の池田光仲による鳥取東照宮勧請に先行して、家康の御神体たる御幣を東照大権現厨子に奉納したと伝える。東照宮勧請後は本殿に厨子を納めていたが、明治の神仏分離に伴い、立川大雲院に移された。宝形造こけら葺で正面棧唐戸に徳川家の三葉葵御紋をあしらう。本体全体に黒漆を塗り、正面一部に金箔を貼る。三葉葵御紋の周辺に群青、棧唐戸を深緑に塗り、桃山風の匂いを漂わせる。厨子のなかで最も古く、文化財価値は最も高いものである。



図14 東照大権現厨子



図15 秋葉大権現厨子



図16 不動明王厨子

秋葉大権現厨子 (図15) 元三大師厨子の右隣 (正面一番右) に鎮座する。入母屋造妻入こけら葺であり、正面に軒唐破風をつける。文化5年(1808)、五代住職智幻が立川靈光院に1間半四方の秋葉堂を建立した。厨子の制作年代もそれに近いと想像される。やはり禅宗様系の厨子である。

不動明王厨子 (図16) 正面左端に鎮座する宝形造板葺の和様厨子。本尊は不動明王である。右隣の東照大権現と比較するとやや小さい。黒漆や金箔は東照大権現厨子と同じだが、斗拱周辺や柱に赤い塗装を施す。また、厨子背面板壁に大量の墨書を残す (図17)。その詳細は後考に譲るが、おおよその概要は以下のとおりである。

- ①天保九年(1838)の大火で、  
仏像・厨子・経典が焼けた。
- ②豪栄上人が京都まで赴き古い仏像を探した。  
仏師がいうには数百年前の「古代」のもので  
珍重すべし。その古仏を新しい本尊にした。
- ③天保十二年(1841)、豪栄逝去。  
後継の金剛が仏師に頼んで、厨子を新調させ、  
仏像(古仏)を新しい厨子に納めた。

すなわち、この厨子は天保12年の制作とみなしうる。現在の大師堂は角柱と畳敷の和風仏堂であり、かつては本堂の南側にあったものを平成になって北側に移築した。全体にやや新しくみえ、維新後の建築とも思われたが、田尻住職のご教示によると、不動明王厨子の制作された天保12年ころに栲谿大雲院で大師堂を再建したという記録があり、その指図に残っているという。こうした証拠から幕末に栲谿で建立された大師堂ないし御霊屋を明治以降に曳家した可能性も浮上してきている。とりわ

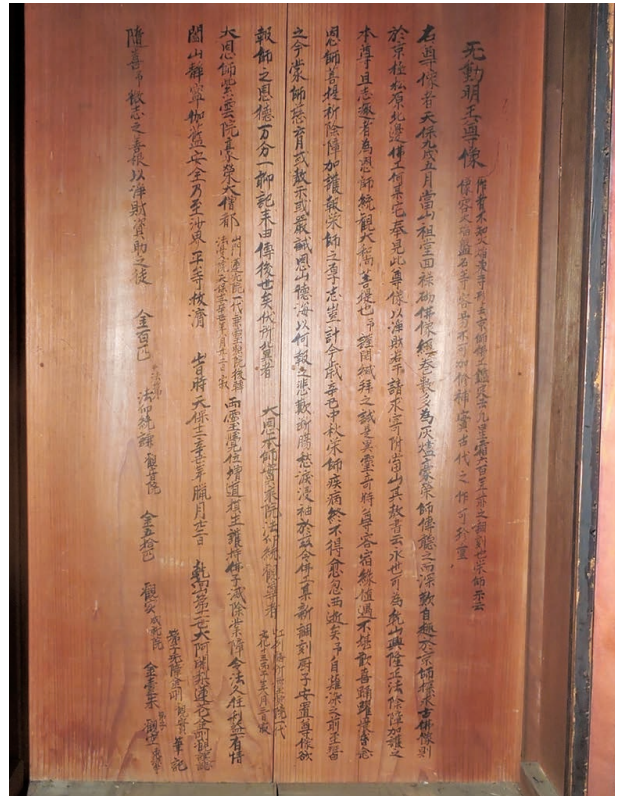


図17 不動明王厨子の背面板墨書

け、4棟の建築厨子が鎮座する元三大師堂の奥側半分は吊束を使う特殊な構造をしており、材も古くみえるので、今後精査していきたい。かりに現在の大師堂が幕末にまで遡るとすれば、栲谿大雲院建造物の唯一の遺構ということになる。後述するように、18世紀中期に遡る「大雲院本坊指図」には再々建された御霊屋らしき建物を描いており、渡り橋で本坊とつないでいる。この段階で、大師堂はまだ再建されていない。指図中の御霊屋は現在の大師堂と同じように横長平面を2室に分けている。江戸時代の御霊屋を立川に移築して大師堂と名付け、その一部に御霊屋を包含した可能性もあるだろう。

### 1-3 研究の目的と概要

#### (1) 大雲院研究史と予備的調査

大雲院および靈光院は鳥取の近世・近代史を理解するに避けて通れない大寺であるにも拘わらず、「忘れられた寺院」と化しており、その学術研究はほとんど進展をみしていない。しかしながら、大雲院には藩政期の古文書・指図・絵画・仏像・仏具等が大量に保管されている。それらは池田家・徳川家に係わる優品ばかりであるが、神仏分離／廃仏毀釈の影響は大きく、これまで本格的な調査研究の対象になってこなかった。例外的に古文書類については、曾根原理(東北大学)らが2009年度以降、科



研費基盤（B）「東照宮祭祀の確立と展開」により整理を始めたが、文書の数量が尋常ではなく、未だ目録すら完成していない状態である。

一方、仏像・曼荼羅・厨子等の仏教美術品については、写真集『大雲院』（池本喜巳撮影・1996）<sup>\*10</sup>が輝かしい嚆矢ではあるけれども、建築史・美術史による専門的な考察はなされていない。筆者らは大雲院（田尻光照住職）と鳥取市教育委員会の要望を踏まえ、2015年度公立鳥取環境大学学内特別研究費助成「大雲院とその末寺群の伽藍構成及び仏教美術に関する予備的研究」により、有形遺産に関する予備的調査に取り組み、その成果を『大雲院仏教美術品目録』<sup>\*11</sup>として製本した。ただし、この成果もあくまで予備調査の成果をまとめた内部資料でしかなく、大雲院の歴史と文化財の理解を網羅的に深化させる必要がある。

## （2）研究の目的

こうした問題意識から、筆者らは2015年5月6日以降、断続的に立川大雲院（旧霊光院）を訪れ、おもに建造物

と美術品に関する調査を進めている。本稿は、そうした一連の調査研究のうち、大雲院に所蔵される「栲谿所在旧大雲院本坊」指図を主題とする復元考察である。当該の指図には栲谿大雲院の本坊平面と周辺地形等が詳細に描かれている。東照宮別当寺大雲院に係わる指図の分析と現地踏査から近世期の栲谿における鳥取東照宮・栲谿大雲院の境内構成（建造物配置）と周辺環境の復元を目的とする。こうした復元研究は将来おこなわれるべき発掘調査や史跡指定・整備の基礎資料となるであろう。

## 2. 旧大雲院本坊指図の考証と復元

### 2-1 指図の年代

#### （1）覚書きの翻刻と解読

本論で復元考察の対象とする指図は大雲院に所蔵される「鳥取東照宮別当寺大雲院（淳光院）本坊」である（図18）。これを「大雲院本坊指図」と略称する。指図のサイズは158×117cmときわめて大きい。ここにいう「本坊」とは、庫裏・仏間・客殿・寺務所等の機能を複合的に包括した大建築である。通常の寺院境内の場合、仏堂・

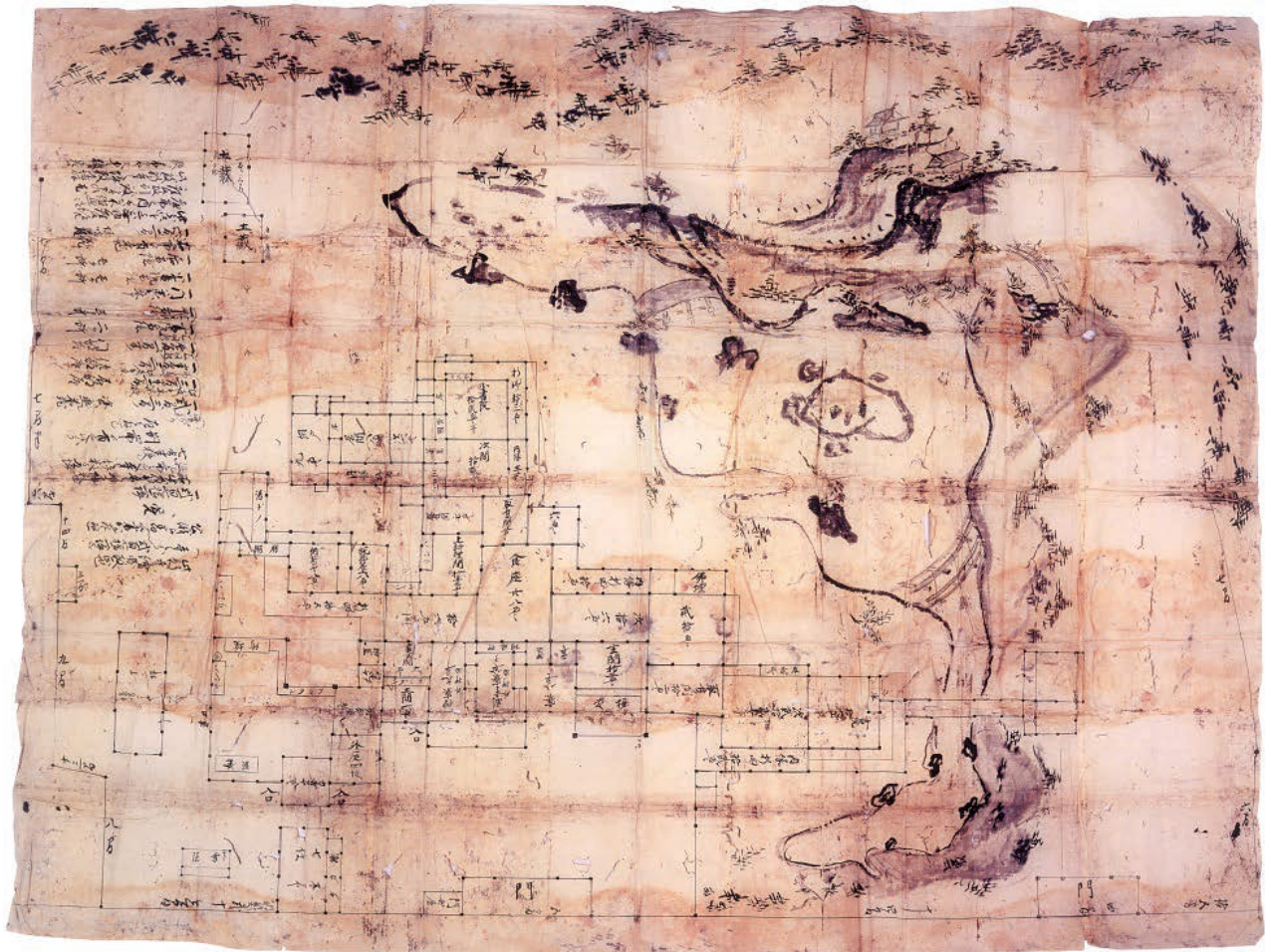


図18 栲谿大雲院（淳光院）本坊指図

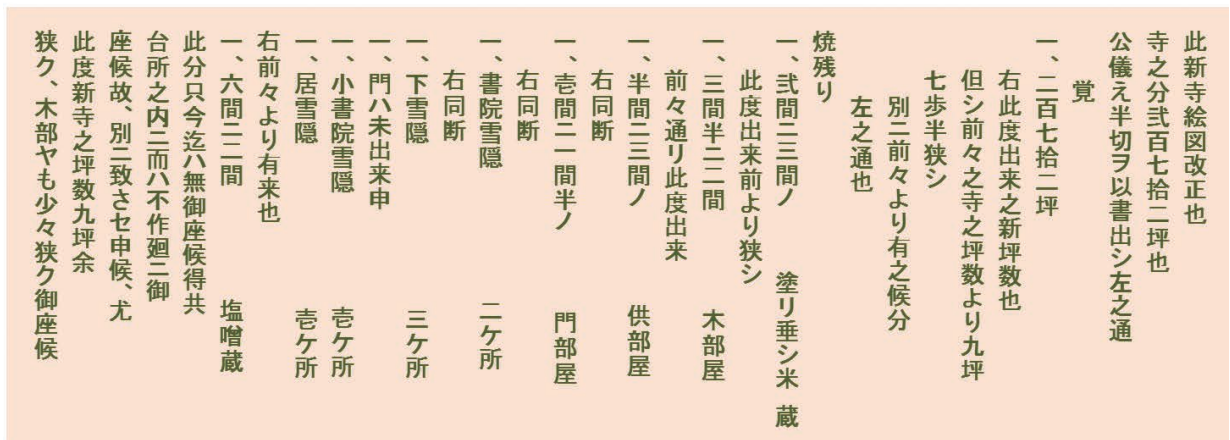
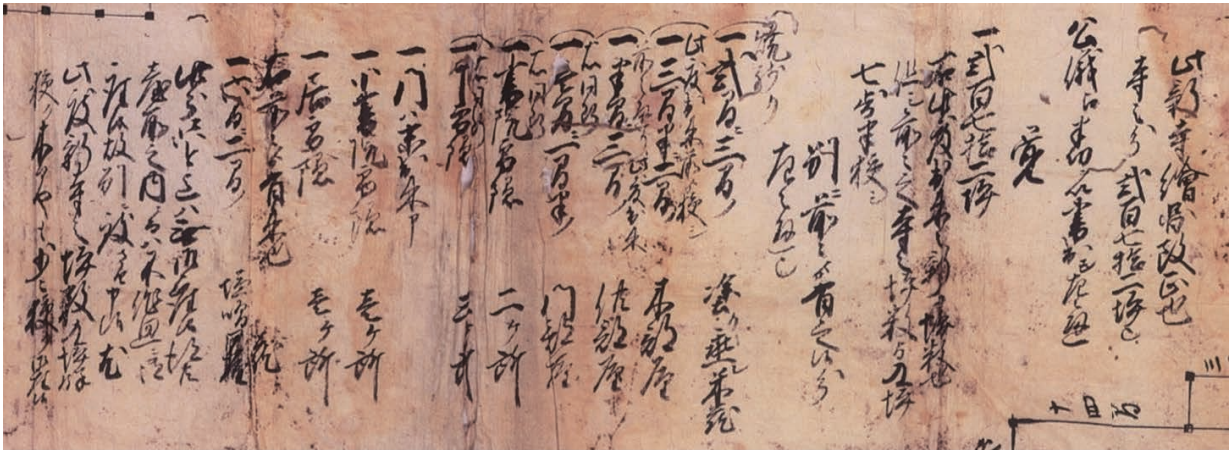


図19 「覚」とその翻刻（大雲院本坊指図）

庫裏・客殿などの施設が分散配置されるが、禊谿大雲院ではそれらの機能を本坊一棟が担っていたのである。

指図の左上に記されている覚書の翻刻をまず以下に示す（図19）。文字史料の翻刻は伊藤康晴氏（因幡万葉歴史館）に依頼した。また、A～Dの記号は記載を分析するため仮に定めたものである。

A 此新寺絵図改正也  
寺之分式百七拾二坪也  
公儀え半切ヲ以書出シ左之通

B 覚  
一、二百七拾二坪  
右此度出来之新坪数也  
但シ前々之寺之坪数より九坪  
七歩半狭シ

C 別ニ前々より有之候分  
左之通也

焼残り  
一、式間ニ三間ノ 塗リ垂シ米蔵

此度出来前より狭シ

一、三間半ニ二間 木部屋

前々通り此度出来

一、半間ニ三間ノ 供部屋

右同断

一、壹間ニ一間半ノ 門部屋

右同断

一、書院雪隠 二ヶ所

右同断

一、下雪隠 三ヶ所

一、門ハ未出来申

一、小書院雪隠 壹ヶ所

一、居雪隠 壹ヶ所

右前々より有来也

D 一、六間ニ二間 塩噌蔵

此分只今迄ハ無御座候得共  
台所之内ニ而ハ不作廻ニ御  
座候故、別ニ致させ申候、尤  
此度新寺之坪数九坪余  
狭ク、木部ヤも少々狭ク御座候

まず冒頭 A の部分から。「この新寺の絵図は(旧図の)改正である。新寺の面積は272坪(898m<sup>2</sup>)であり、幕府に提出した文書には以下のように書き出した」と記す。次に B から「覚(おぼえ)」となる。「272坪はこのたび完成した新しい建物の坪数だが、前々之寺の坪数より9.7坪(32m<sup>2</sup>)狭い」とある。こにいう「前々之寺」とは、後で精査するが、創建当初の禊谿大雲院(淳光院)のことと思われる。C では大火以前の前々之寺から存在した焼け残りの附属建物を列挙している。すなわち、塗り直した米蔵(2間×3間:以前より狭い)、木部屋(3.5間×2間:以前と同規模)、供部(半間×3間:同左)、門部屋(1間×1.5間:同左)、書院雪隠(2ヶ所:同左)、下雪隠(3ヶ所:同左)、門(未完成)、小書院雪隠(1ヶ所)、居雪隠(1ヶ所)である。以上が前々之寺から存在した附属施設だと断った上で、D では新設の塩噌蔵(6間×2間)の説明をしている。「これまで塩噌蔵はなかったものだが、台所の内側には作らず、そのまわりに別棟で作らせた。もっとも、このたびの新寺の坪数は9坪余り狭くなっており、木部屋も少々狭くした」とある。

## (2) 火災からみた指図の制作年代

大雲院本坊指図はいつ制作されたものなのか。この鍵を握るのは「前々之寺」と「新寺」という二つの表現である。この間、二度の火災による焼失があり、「前々之寺」が「新寺」として再建されたことが想像されるが、まずは田尻光照住職が所蔵文書を整理して作成した年表から火災関係の部分抜粋しておこう。

- 享保5年(1720) 石黒火事によりほぼ全焼
- 享保10年(1725) 再建
- 享保20年(1735) 長田火事により再びほぼ全焼
- 寛保元年(1741) 本堂・大師堂を除き、  
大雲院本坊を再々建
- 宝暦元年(1751) 大師堂を再々建

こうしてみると、「前々之寺」とは享保5年の石黒火事以前に存在した当初の禊谿大雲院(淳光院)であり、「新寺」とは長田火事の後に計画されたものであろうと思われる。なお、指図では「土蔵」「味噌こや」「雪隠」などの位置は正確ではない。遠近感がずれてはいるけれども、上にみたとおり、これらの附属施設は「焼け残り」として「前々之寺」から受け継がれたものである。ところで、指図の範囲は現在の禊谿公園のほぼ全域に及び、東照宮側にあった大師堂と渡り橋も描いている。これを完成図と捉えるならば、指図の制作は大師堂を再々建し

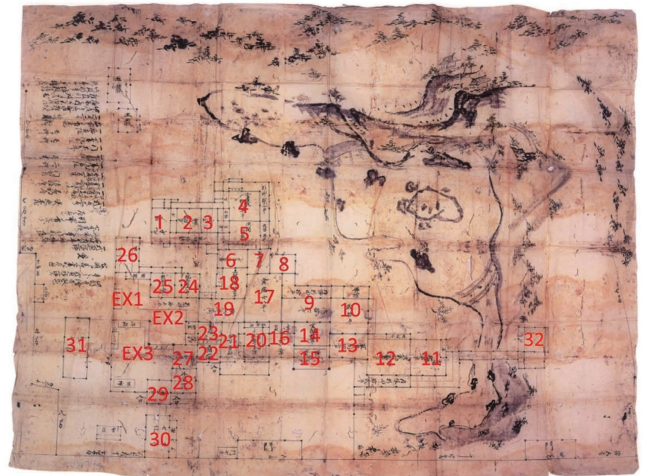


図20 「大雲院本坊指図」の部屋の番付

た宝暦元年(1751)以降となるが、指図は「御霊屋」とおぼしき二間取りの建物を描くのみで、大型の大師堂を描いていない。また、佐々木孝文氏(鳥取市教育委員会)のご教示によると、鳥取城の絵図面を参考にするならば、常識的に指図は施工を前提とした計画図であるという。こうしてみると、この指図は、享保20年~寛保元年に制作された可能性が高いであろう。

## 2-2 本坊の平面復元と空間構成

### (1) 指図の番付

すでに述べたように、指図のサイズは畳一畳分に匹敵するほど大きい。このままでは分析しにくいので、図20のように部屋番付を施した。指図では柱間・外壁に「間」、部屋の内側に「畳」が記されており、柱間寸法や部屋の広さを復元できる。ただし、「間」の長さが、江戸間(田舎間)なのか、京間(本間)なのかは不明である。田舎間は1間=6尺、畳の大きさは5.8尺×2.9尺で、京間は1間=6.5尺、畳の大きさは6.3尺×3.15尺を用いる。今回は便宜上、田舎間を採用して復元する。

### (2) 部屋の名称と機能

伊藤氏の翻刻によって、指図に書き込まれた部屋名が明らかになった。以下、部屋の名称とその用途を説明する。( )内には上記番付を記す。

指図左側から説明する。本坊から池に架かる渡り廊下の先には、宝暦元年(1751)以降に再々建された推定「御霊屋」(番付32)が描かれている。不思議なことに、他の施設と違って部屋名称を記していない。田尻住職のご教示によれば、大師堂は御霊屋のさらに北側であって廊下でつながれていた。立川大雲院と同じく、御霊屋は多宝塔を本尊として、その左右両脇に徳川将軍7代の位牌

を安置した。

渡り橋に連絡する本坊のいちばん北側には「書院拾六畳半」(書院16畳半、番付11)が描かれる。部屋の隅に床(押板)を設ける。隣接した南隣の部屋は「次貳拾貳畳半」(次22畳半、番付12)、その南には「取次間拾貳畳」(取次12畳、番付13)が連続する。取次12畳の西隣に仏壇を伴う「貳拾畳」(20畳、番付10)があり、ここが仏間座敷と推定される。取次12畳の南側には「玄関拾貳畳」(玄関12畳、番付14)と「板間」がある。貴賓客を迎えるための式台であろう。玄関12畳から「次拾六畳」(次16畳、番付9)を介して仏間(20畳)に至る。

式台とは別に南側にも玄関がある。「土間六畳」から「フミダン」を挟んで「裏玄関六畳」(裏玄関6畳、番付23)である。その西隣には「拾六畳間」(16畳間、番付19)の大座敷があるが、こちらは仏間・客間系ではなく、「僧寮」「食座」「上料理間」に囲まれている。南側の中心座敷は西端の「小書院拾貳畳半」(小書院20畳半、番付4)と思われる。書院造における「小書院」とは「黒書院」とも言い、内向きの対面所をさす。一方、白書院が外向きの対面所であり、大雲院本坊の場合、黒書院が南側の小書院20畳半、白書院が仏間(20畳)にあたるのではないだろうか。

(3) 本坊にみるハレとケ

本坊内部の空間構成は大きくハレ(晴=非日常)とケ(曇=日常)の2領域に分けられる。ハレは法要や接客の空間と時間、ケは日常的な生活の空間と時間を意味する。図21に示したように、大雲院の場合、東照宮に近い北側の約3分の1がハレ、残りの3分の2がケの領域にあたる。仏間(20畳)がハレの大広間で、小書院20畳半がケの主座敷ということになるであろう。

ケの領域には、「僧寮」「料理間」「食座」だけでなく、「湯トノ」「釜所」「埃所」「力者\*<sup>12</sup>部屋」「行灯部屋」「納戸」「春部屋\*<sup>13</sup>」などが含まれる。なお、土蔵など本坊に付属する建物の位置は作者の加減で描いているため、実際より本坊に近い位置に表現されている。

(4) 本坊以外の重要な堂宇

禊路は禊(おうち)の自生する谷筋という意味ではない。その語源は「王寺谷」であり、王寺と呼ばれる寺院が東照宮周辺に存在した。『稲葉民談記』(1688)には「其跡(王寺跡地)今は東照権現の宮地なり」とあり、「王寺」の跡地周辺に東照宮が建立されていたものと推定される。東照宮の本殿・拜殿エリアの結界は本殿より一段低い位置にある随神門であり、そこから200mばかり南に下った位置に石橋と中御門があって、さらに南側に大雲院(別当所)とその別坊四舎(成就院・大乘院・平福院・得源院)が整然と境内を構え、大雲院の外側に大鳥居を立てていた。その姿は元禄年間の「鳥取城下町大絵図」や『稲葉民談記』(1688)に描かれている。

「鳥取城下町大絵図」(図2)の大雲院には入母屋造平屋建の建物が2棟廊下で結ばれている。18世紀以降の状況と比較するならば、左側の1棟が本坊、右側の1棟が御霊屋もしくは大師堂とも思われるが、田尻住職による

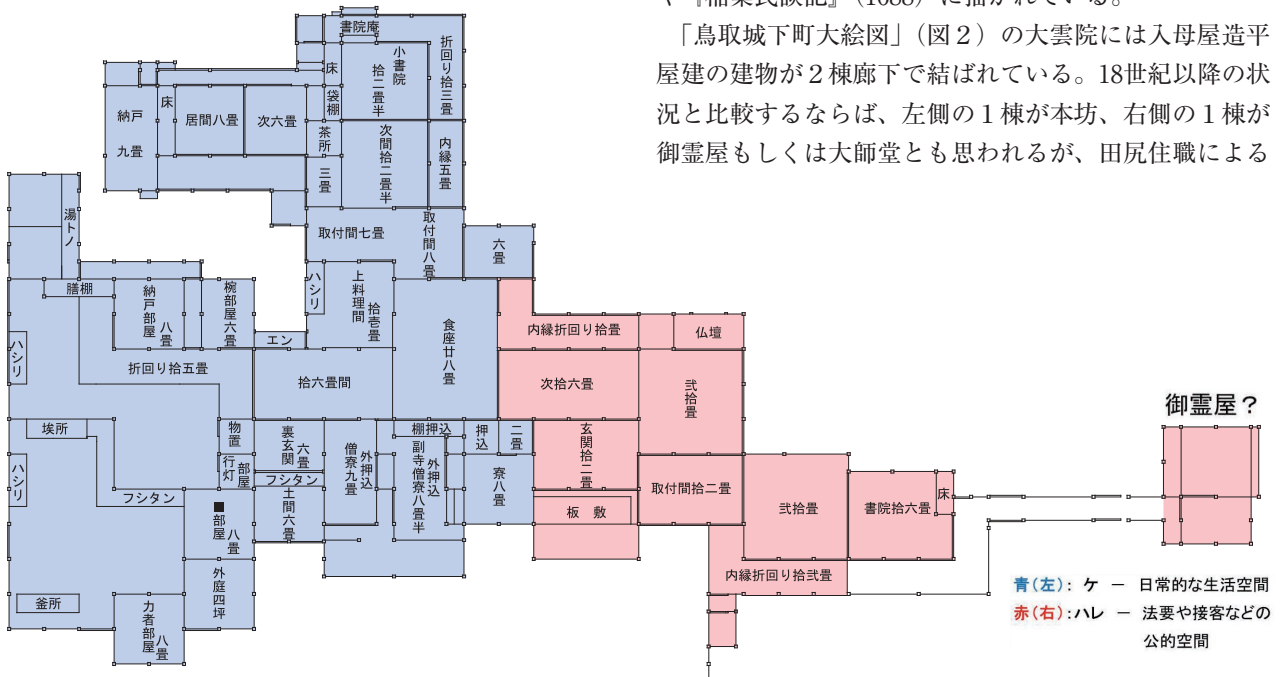


図21 大雲院本坊復元平面図 (ハレとケの領域)

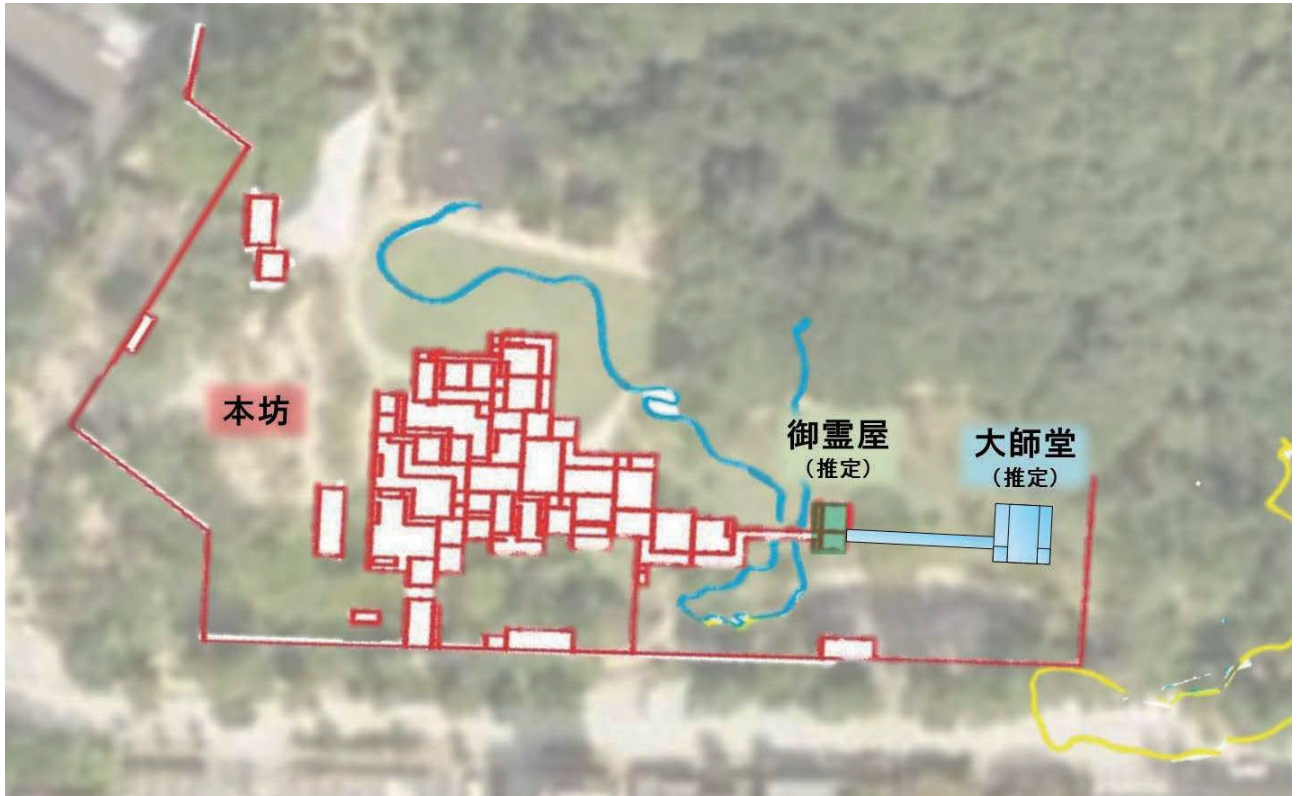


図22 大雲院本坊推定配置図（航空写真との対比）

と、この時期、護摩堂（本堂）が大師堂の位置にあった可能性があるという。2棟の入母屋造建物のほかにも四角形が2つ表現されている。蔵などの雑舎かもしれない。一方、『稲葉民談記』には大雲院境内に3棟の建物が配置されている。機能は不詳であるが、「鳥取城下町大絵図」の立体化として理解すればよいかもしれない。いずれにしても、大雲院本坊指図の「覚」の内容からして、18世紀の「新寺」の構成は17世紀の「前々之寺」を継承した可能性が高いと思われる。下って19世紀前期の『鳥府志』（1829）では、本坊（別当所）・大師堂に加え、中御門前の護摩堂や本殿脇の毘沙門堂についても言及されており、それらしき建物は『稲葉民談記』東照権現宮図にも描かれている<sup>\*14</sup>。

以下、他の仏堂については坂本敬司の論考<sup>\*15</sup>を抜粋して述べる。

毘沙門堂は東照宮拜殿の右（南）脇にあった。天保12年（1841）の記録によると、当時は東向きのこけら葺き三間四方の建物であり、慈覚大師作と伝承される多聞天像と虚空蔵菩薩像・大般若経を安置していた。『鳥府志』によると、本尊の不動明王と護摩堂にあった千手観音像も毘沙門堂に収めたとするが、千手観音は大師堂に祀っていたようである。また、明治2年（1869）の記録では、本尊は堂名のとおり「毘沙門天」となっており、虚空蔵

菩薩・不動明王・妙見大菩薩・大乘妙典なども祀っていた。毘沙門堂の反対側にあたる東照宮拜殿の左（東）脇には御本地堂（こけら葺き三間四方）があり、本尊薬師如来と日光・月光・十二神将などを併祀していた。さらに御本地堂の左側には毎年9月17日の祭礼に使用する御輿を収めた御輿蔵も建っていた。

護摩堂は他の地にあった仏堂を延宝6年（1678）中御門前に曳家して新装したもので、規模は八間四方であった。しかし、享保5年（1720）の石黒火事による焼失後は再建されず、本尊の千手観音を毘沙門堂に移したというが、享保12年に千手観音像は大師堂にあったようである。本来は、護摩堂が御神忌御法事・御祈祷の祭場であり、大雲院の記録では護摩堂を「本堂」と称する場合もある。大雲院においては創建時から幕末に至るまで「本堂」と呼称される専用の建物は存在せず、護摩堂や大師堂が本堂の役割を果たしてきたとみるべきであろう。

大師堂は元禄3年（1690）に建立され、享保5年と同20年の大火後しばらく再建されず、寛政3年（1751）、あるいは翌宝暦元年（1751）ようやく再建された。その後、天保9年（1838）に三たび焼失し、翌年に再々建されている。この新しい大師堂は四間四方の瓦葺宝形造で、本尊は慈恵大師画像、両脇には如意輪観音・不動明王を配し、左脇壇に護摩堂本尊の千手観音、右脇壇には不動尊・九

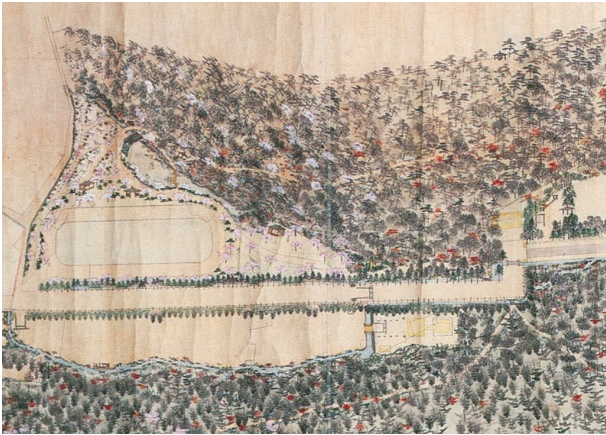


図23 長岡安平「禊谿公園計画図」の大雲院跡地部分 (明治末)  
(鳥取市立歴史博物館所蔵 掲載許可済)

曜星を安置していた。大師堂は本坊の書院16畳半と長さ15間×幅1間の廊下(渡り橋)で結ばれていた。本坊の東北側には大きな大名式回遊庭園があり、渡り橋はその池の一部を横切る。護摩堂焼失後は、大師堂が御神忌御法事・御祈祷の場となった。すでに述べたように、天保再建の大師堂は立川の靈光院に曳家された可能性がある。

「大雲院本坊指図」の推定「御霊屋」は東西2室に分かれている。現在の大師堂とよく似た構成だが、左右の部屋の大きさが反転している。何度も述べてきたとおり、御霊屋には歴代将軍の位牌を安置した。位牌はかつて護摩堂に置かれていたが、享保5年の石黒火事後、神社本殿脇の本地堂に仮安置され、天明7年(1787)に仮殿を造立して移したが、天保9年の火災で焼失し、同年12月に再建されている。白木造で間口4間×奥行6間の瓦葺の建物であった。位牌の他に歴代貫主の書や両界曼荼羅・法華塔を御霊屋におさめていた。

本坊を中心とする区画が「別当所」である。天保12年(1841)の記録では、本坊は瓦葺で面積は約290坪、酒蔵・土蔵・薪小屋・雑事小屋などの付属施設のほかに、表門・裏門・用水門の3つの門があり、瓦葺の塀で囲まれていた。表門には1坪半の門番小屋も付属していた。現在、航空写真や地図をみても、本坊等の痕跡を確認できないが、今の梅理庵(公園の休憩所)が指図の「小書院」にあたるという前提のもとに配置を復元したのが図22である。

### (5) 別坊四舎

別当子院の四院は、東照宮参道の東側に手前から得玄院・大乘院・吉祥院・成就院の順に並んでいた<sup>\*16</sup>。大師堂の対面に吉祥院と成就院、大雲院本坊の対面に得玄院と大乘院が位置する。四院は大雲院住職に従って東照

宮に奉任し、御祈祷に携わり、大雲院住職に支障がある際には、筆頭が職を代行し、他の三院が補佐することとされていた。東照宮社領500石の内、筆頭に30石、他の三院に22石が与えられ、また別に藩主よりそれぞれ三人扶持が与えられていた。

得玄院は旧号を徳賢院といい、本尊は阿弥陀如来。大乘院は院号は変わらず、本尊は阿弥陀如来。吉祥院は旧号を平福院といい、寛延元年(1748)に改号している。本尊は薬師如来で、それを安置する薬師堂があり、本尊左右には不動明王と毘沙門天が配されていた。成就院は本尊阿弥陀如来。四院とも享保年間の大火により焼失し、寛保元年(1741)に再建されている。

## 3. おわりに—禊谿の近代

### 3-1 幻の公園構想

明治維新後、神仏分離の方針に基づいて、禊谿大雲院跡地周辺は神道の空間に変化していく<sup>\*17</sup>。中御門付近には鳥取県神社庁が建設されて今に至り、別坊四舎の撤退後は護国神社が跡地に造営された。護国神社ははじめ鳥取市西町にあったが、明治30年に禊谿に遷座し、昭和47年の浜坂遷座までこの地に境内を構えた。

禊谿がこうした神域あるいは神苑から脱皮し、観光地をめざし始めるのは明治末のことである。明治45年3月に全通した山陰線の敷設によって、旅客の誘致策などについて議論が沸き起こった。そうした気運のなかで、公園化の計画が動き始める。この時期、東照宮は荒廃の傾向が否めなかったが、江戸時代以来の名所である東照宮の再整備を望む声が多くあがった。全国的にみても、江戸時代以前の社寺地を公園化する動きが明治前期から各地で進行する。大正2年(1923)には吉村徳平の寄付により二階建の壮麗・重厚な公会堂が建設される(今の禊谿神社駐車場)。こうした市民の寄付も公園化の動きと連動したものである。

実際、山陰線が全通する明治45年(1912)、日本人初の造園家とされる長岡安平(1842-1925)が禊谿公園の設計に取り組んでいる(図22)。鳥取市歴史博物館には長岡直筆の設計図「禊谿公園設計圖」とベンチなど多くのエクステリアのイメージパース「豫備参考圖」、さらにその仕様図「鳥取市禊谿公園設計書(全園二通スル部、工事参考圖)」が所蔵されており、これを本年(2016年)5月17日に閲覧した<sup>\*18</sup>。じつに壮たかつ繊細な計画がそこに示されているが、規模と予算が常軌を逸しているとの理由で見送られる。

続いて大正5年(1916)、原熙<sup>ひろし</sup>(1868-1934)が「森林公園」というコンセプトのもとに遊歩・展望を重視した

計画案を示す。原は長岡に比べて予算を大幅に下方修正したのだが、大正7年に大水害が発生したため経費難に陥り、実現に至らなかった。結局、鳥取城跡の久松山を市民に開放して公園化する計画が合意され、禊川の公園化は昭和3年の林脩已案でようやく成就する。このとき旧大雲院の南側にあった鳥居を中御門前の現位置に移し、そこから御宮池周辺まで整備した。先駆的造園家として名高い長岡安平や原熙の構想が実現しなかったことは、正直、残念でならない。

### 3-2 自然公園としての禊川

現在の禊川公園は鳥取東照宮の広大な社叢と一体化して、梅林・遊歩道・芝生公園・休憩所「梅鯉庵」などが整備され、中御門より奥には大宮池、鹿の園舎などを配している。別坊四舎跡地は護国神社の境内を經由して鳥取市歴史博物館（やまびこ館）となり、禊川一帯は市街地近接型のレクリエーション・ゾーンとなっている。

こうした文化的エリア以上に利活用が図られているのが鳥居・中御門より奥の自然風景地である。鳥居から太閤平（国史跡）に至る中国自然歩道は散歩とジョギングのコースとして、月に一万人程度の利用客があるという。禊川・大宮池にはホタルが多数生息しており、初夏には源氏ボタル・平家ボタル・ヒメボタルの3種が群れ飛ぶ幽玄の世界に見物客が酔いしれる。平成元年（1989年）には「鳥取市ホタルの里」として、環境省の「ふるさと生き物の里百選」に選定されている。この一帯は鳥獣保護区であり、とくに主要部は特別保護区に指定されていて、天然記念物「キマダラネリツバメ」等の生息地としても知られている<sup>\*19</sup>。鳥居・中御門より奥のエリアについては、こうした自然資産により、一定の訴求力を発揮しているが、手前側の公園については曖昧な緑地公園としてのイメージしかなく、なんらかの演出が必要と思われる。

### 3-3 自然公園と史跡公園の融合にむけて

鳥取東照宮の現境内は、高台上の本殿・唐門・幣拝殿（国重要文化財）と石階段下の随神門・手水屋・中御門などにより構成される。随神門・手水屋・中御門などは天保年間の再建にかかるものだが、文化財として未指定・未登録の状態であり、劣化も進行しているため、保護対策を急ぐべきであろう。著者らは2016年5月より未指定・未登録の建造物の調査を始めており、できるだけ早くその成果を公開したいと考えている。

こうした建造物等の保全整備にとどまらず、大雲院の歴史的価値・文化財価値を重視した環境整備を進めるべ

きと考える。このたびの指図による大雲院本坊の復元研究により、江戸時代の本坊遺跡は歴史博物館（やまびこ館）前の緑地公園の地下に眠っていることが事実となった。ただし、その位置については不明瞭なところが多く、本研究をもとにして発掘調査をおこなうことが望まれる。藩政期の宗教的中核エリアを発掘調査して本坊等の位置と平面を確定し、出土遺物を評価することで、博物館前の緑地は「史跡」としての価値を雄弁に物語り始めるだろう。

筆者らの研究は現在の禊川公園を「史跡」指定するための下準備であると言っても過言ではない。そうした史跡としての文化的環境整備を自然公園の特色と融合させることで、全国に類をみない公園に生まれ変わるものと確信している。さらに付言するならば、明治末～大正初に長岡安平や原熙などの先駆的造園家が構想したアイデアを取り込むことでいっそう斬新な公園が実現すると思っている。

【附記】 本稿は平成27～28年度公立鳥取環境大学特別研究費の助成による「大雲院とその末寺群の伽藍構成及び仏教美術に関する予備的研究」「同（2）」の成果の一部であり、高後敬太の卒業論文を大幅に改稿したものである<sup>\*20</sup>。本研究に対する支援を惜しまなかった大雲院の田尻光照住職、眞田廣幸氏（倉吉市文化財協会会長）、佐々木孝文氏（鳥取市教育委員会文化財課課長補佐）には末筆ながら深く感謝申し上げます。

### 【注】

- 1) 坂本敬司（1996）「江戸時代の大雲院」『大雲院』大雲院奉賛会：pp. 124-134
- 2) 鳥取市歴史博物館（2003）「東照宮の誕生」『江戸開府400年東照宮展前期 東照宮の誕生一神になる徳川家康一』pp. 13-24
- 3) 鳥取市歴史博物館（2003：p. 26）前掲注2
- 4) 「参考サイト1」を参照。
- 5) （2003）「禊川の移り変わり」『江戸開府400年東照宮展後期 東照宮の名宝一諸大名と東照宮一』鳥取市歴史博物館：pp. 46-53
- 6) 大雲院の別当所を本稿では「本坊」と呼ぶ。大雲院本坊については、『鳥取県の地名』（1992：pp. 210-211）を参照。
- 7) 「参考サイト2・3」を参照。
- 8) 吉田健人・浅川滋男（2016）「大雲院の建築と建築厨子」『大雲院仏教美術品目録』公立鳥取環境大学
- 9) パレオ・ラボ AMS年代測定グループ（2016）「大

雲院の建築と建築厨子」『大雲院仏教美術品目録』  
公立鳥取環境大学保存修復スタジオ：pp. 118-121

- 10) 大雲院奉賛会（1996）『大雲院』
- 11) 浅川滋男編（2016）『大雲院仏教美術品目録』公立鳥取環境大学保存修復スタジオ
- 12) 力者とは、平安時代末期以後、剃髪し、院・門跡・寺院・公家・武家などに仕えて力仕事に携わった従者をいう。輿を担ぎ、馬の口取りをし、薙刀を持つなどして供をした。力者法師。青法師、陸者（ろくしゃ）、陸尺（ろくしゃく）などともいう。
- 13) 法要などの行事で使用する餅を搗く部屋。
- 14) 以下を参照。伊藤康晴（2008）『樗谿を歩く 歴史と自然とフィールドワーク』鳥取市歴史博物館、及び大雲院奉賛会（1996）前掲注9。
- 15) 坂本敬司（1996：pp. 127-129）前掲注1
- 16) 伊藤康晴（2010）『まるごと歴史遺産 ここは城下にござり一因州鳥取の城下町再発見—改訂版』鳥取歴史博物館：p. 11
- 17) 伊藤康晴（2008：pp. 54-67）前掲13
- 18) 「参考サイト4」を参照。
- 19) 「参考サイト5・6」を参照。
- 20) 高後卒論の概要は以下を参照。高後敬太（2016）「樗

谿所在大雲院の本坊に関する基礎的研究—平面の復元を中心に—」『大雲院仏教美術品目録』公立鳥取環境大学保存修復スタジオ：pp. 16-17

#### 【参考サイト】

参考サイト1：鳥取城下絵図集

[http://digital-museum.pref.tottori.jp/ezu/joukamachi/menu\\_mado.html](http://digital-museum.pref.tottori.jp/ezu/joukamachi/menu_mado.html)

参考サイト2：大雲院と鳥取東照宮（XX）

<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-1255.html>

参考サイト3：大雲院と鳥取東照宮（XXI）

<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-1260.html>

参考サイト4：大雲院と鳥取東照宮（XVIII）

<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-1247.html>

参考サイト5：公益社団法人 鳥取県観光連盟-鳥取東照宮

<http://www.tottori-guide.jp/tourism/tour/view/14>

参考サイト6：Wikipedia-鳥取東照宮

<https://ja.wikipedia.org/wiki/鳥取東照宮>

\*閲覧日はすべて2016年8月15日現在

（受付日2016年8月24日 受理日2016年10月26日）